

## 白浜町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和7年6月6日（金）午後1時30分

2. 閉会日時 令和7年6月6日（金）午後2時23分

3. 開催場所 富田事務所 2階 会議室

4. 出席委員 2番 市川 博 4番 杉谷 孫司 5番 南 喜久治  
7番 尾崎 義治 8番 福田 博保 9番 鈴木 隆文  
11番 藤原 久恵 12番 山本 孝一 13番 柏木 彰文  
14番 大平 倫生

5. 欠席委員 1番 小野 真一 3番 清水 哲治 6番 後呂 豊  
10番 木戸 孝

6. 事務局 局長 古守 繁行 主事 前田 大輔 主事 赤井 志央

7. 議事日程 開会

議事録署名委員の指名

議事

報告第14号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について  
議案第25号 農地法第3条の規定による許可について  
議案第26号 農地法第5条の規定による許可について  
議案第27号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による  
農地利用集積等促進計画の案について

その他

8. 会議の概要

○○局長 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から6月の農業委員会を開催させていただきたいと思います。本日、事務局の柳原係長につきましては、病気休暇のため欠席となっておりますので、ご了承願いたいと思います。それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、只今より会議に入らせていただきたいと思います。本日の会議に際して、事前に欠席届をいただきしております委員さんは、1番の小野真一委員、3番の清水 哲治委員、6番の後呂 豊委員、10番の木戸 孝委員でございます。また、本日は、白浜・西富田地区、南白浜地区、北富田地区、富田地区、

椿地区、日置地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんにお席いただいております。それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。5番の南 喜久治委員と 11番の藤原 久恵委員を本日の議事録署名委員に指名いたします。よろしくお願ひいたします。

○○委員 はい。

○○委員

議長 それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。報告第14号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について事務局より報告願います。

○○主事 はい。報告第14号 農地法第18条第6項の規定による合意解約についてご報告いたします。議案書の1ページ、2ページをお願いいたします。番号1。対象地は○○で、現況地目は山林、面積は○○m<sup>2</sup>です。借人は○○の○○さん○○歳、○○の○○さん○○歳、○○の○○さん○○歳で、貸人は農林水産省所管国有財産管理者和歌山県知事です。賃借権の解約です。申請理由は、自己都合のため、令和7年5月31日解約したものです。以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第14号につきましては、会長に対する事務委任規則第3条に基づく報告とさせていただきます。続きまして、議案第25号 農地法第3条の規定による許可について上程いたします。事務局より説明願います。

○○主事 はい。議案第25号 農地法第3条の規定による許可についてご説明いたします。議案書の3ページをお願いいたします。番号1。申請地は○○で、地目は台帳、現況ともに畠、面積は○○m<sup>2</sup>です。譲渡人は○○の○○さん○○歳で、譲受人は○○の○○さん○○歳です。所有権の移転で、譲受人の○○さんの耕作面積は、○○m<sup>2</sup>です。申請理由は、譲渡人においては、当該地を相続により取得しましたが、農業を営んでおらず、農作業が困難であることから、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、農業経営を始めたいと考えていたところ、自己所有地の隣接地であったため、本申請に至りましたとのことです。また、書類を精査したところ、農地法第3条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。精査内容は、取得後、農地を利用すること、機械・労働力・技術などでございます。以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局からの説明が終わりました。1番につきましては、〇〇区でございます。  
〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第25号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第26号 農地法第5条の規定による許可について上程いたします。事務局より説明願います。

〇〇主事 はい。議案第26号 農地法第5条の規定による許可についてご説明いたします。議案書の4ページをお願いいたします。番号1。申請地は〇〇で、地目は、台帳、現況とともに畠、面積は〇〇m<sup>2</sup>です。譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲受人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。所有権移転を伴いますドッグランのための転用申請です。申請理由は、譲渡人においては、宅地及び建物を譲渡する際に、合わせて活用していただきたいと思い、合意に至ったため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、当該地は、別荘として取得した宅地及び建物の隣接地で、ドッグランとして活用したいと考えたため、本申請に至りましたとのことです。なお、本申請地の農地区分は、農業公共投資の対象となっていない生産性の低い農地であることから第2種農地に該当いたします。また、書類を精査したところ、〇〇水利組合の承諾書と隣接農地3筆、関係者3名の同意書が添付されています。現地の状況を写真で説明いたしますので、お手元の資料をご覧ください。～資料で説明した。～以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局からの説明が終わりました。1番につきましては、〇〇区でございます。  
〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 問題ありませんが、隣の水田は私の農地ですので、農薬散布についてお互いに同意をしています。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

全員 異議なし。

〇〇委員 ドックランであるという何か基準はあるのですか。

○○局長 特に規定や基準はありません。犬が走るための場所であればドッグランということになります。

○○委員 行政書士等がドッグランとして申請することを勧めているのですか。

○○局長 そのような話を聞いたことはありません。今回の申請ではフェンスを設置する予定であり、ドッグランとして利用されると思います。

議長 はい。色々と意見ありますが、異議なしとのことでございますので、議案第 26 号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第 27 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画の案について上程いたします。なお、9 番は、○○、12 番から 15 番、19 番、20 番は○○委員が当事者でございますので、まず、9 番、12 番から 15 番、19 番、20 番以外につきましてご審議いただきたいと思います。事務局から説明願います。

○○主事 はい。議案第 27 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条の規定による農用地利用集積等促進計画の案についてご説明いたします。これは「農用地利用集積等促進計画案」について、町長より本委員会の意見を求められた案件でございます。それでは、議案書の 5 ページから 9 ページをお願いいたします。促進計画の概要をご説明いたします。利用権設定件数は 20 件、41 筆で、面積は合計○○m<sup>2</sup>となっております。また、全て使用貸借権の設定で、和歌山県農業公社が利用権設定で借り受けた後、農地中間管理事業により貸し付けを行うことになっています。なお、1 番と 3 番、11 番と 17 番、14 番と 15 番は、貸し手と貸付先が同じですが、和歌山県農業公社より、地域計画内外で契約を分けるよう指摘がありましたので、別にしております。それでは、詳細についてご説明いたします。議案書の 10 ページをお願いいたします。番号 1。申請地は○○で、現況地目は畑、面積は○○m<sup>2</sup>です。貸し手は○○の○○さん○○歳で、貸付先は○○の○○さん○○歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は梅栽培です。

続きまして、議案書の 11 ページをお願いいたします。番号 2。申請地は○○で、現況地目は畑、面積は○○m<sup>2</sup>です。貸し手は○○の○○さん○○歳で、貸付先○○の○○さん○○歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は梅栽培です。

続きまして、議案書の 12 ページをお願いいたします。番号 3。申請地は○○で、現況地目は畑、面積は○○m<sup>2</sup>です。貸し手は○○の○○さん○○歳で、貸付先は○○の○○さん○○歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は梅栽培です。

続きまして、議案書の 13 ページをお願いいたします。番号 4。申請地は○○で、現況地目は田、面積は○○m<sup>2</sup>です。貸し手は○○の○○さん○○歳で、貸付先は○○の○○歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 3 年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、議案書の 14 ページをお願いいたします。番号 5。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 3 年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、議案書の 15 ページをお願いいたします。番号 6。申請地は〇〇外 1 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 3 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、議案書の 16 ページをお願いいたします。番号 7。申請地は〇〇外 3 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、議案書の 17 ページをお願いいたします。番号 8。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、議案書の 19 ページをお願いいたします。番号 10。申請地は〇〇外 2 筆で、現況地目は全て畠、面積は合計〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は梅栽培です。

続きまして、議案書の 20 ページをお願いいたします。番号 11。申請地は〇〇外 1 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 3 年 2 ヶ月間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、議案書の 26 ページをお願いいたします。番号 16。申請地は〇〇外 1 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 3 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、議案書の 27 ページ、28 ページをお願いいたします。番号 17。申請地は〇〇外 3 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 3 年 2 ヶ月間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、議案書の 29 ページをお願いいたします。番号 18。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は合計〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 3 年 2 ヶ月間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。また、書類を精査したところ、いずれも農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件を満たしております。

以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

います。○○委員のご意見をお伺いします。

○○委員 異議なし。

議長 4 番、5 番につきましては、○○区でございます。○○委員のご意見をお伺いします。

○○委員 異議なし。

議長 6 番につきましては、○○区でございます。○○委員のご意見をお伺いします。

○○委員 異議なし。

議長 7 番、8 番につきましては、○○区でございます。○○委員のご意見をお伺いします。

○○委員 異議なし。

議長 10 番につきましては、○○区でございます。○○委員のご意見をお伺いします。

○○委員 異議なし。

議長 11 番、16 番から 18 番につきましては、○○地区でございます。○○委員のご意見をお伺いします。

○○委員 異議なし。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 27 号の 1 番から 8 番、10 番、11 番、16 番から 18 番につきまして、計画案を承認いたします。続きまして、議案第 17 号の 9 番についてご審議いただきたいと思います。○○が当事者となっておりますので、退席をお願いいたします。～○○、退席した。～それでは、事務局より説明願います。

○○主事 はい。議案第 17 号の 9 番についてご説明いたします。議案書の 18 ページをお願いいたします。番号 9。申請地は○○で、現況地目は田、面積は○○m<sup>2</sup>です。貸し手は○○の○○さん○○歳で、貸付先は○○の○○です。令和 7 年 8 月 1 日から 5

年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。また、書類を精査したところ、いずれも農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局からの説明が終わりました。9 番につきましては、〇〇区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 27 号の 9 番につきまして、計画案を承認いたします。それでは、〇〇に着席していただきます。～〇〇、着席した。～

続きまして、議案第 27 号の 12 番から 15 番、19 番、20 番についてご審議いただきたいと思います。〇〇委員が当事者となっておりますので、退席をお願いいたします。～〇〇委員、退席した。～それでは、事務局より説明願います。

〇〇主事 はい。議案第 12 号の 12 番についてご説明いたします。議案書の 21 ページをお願いいたします。番号 12。申請地は〇〇外 1 筆で、現況地目は〇〇が畑、〇〇が田、面積は合計〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 3 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜・水稻栽培です。

続きまして、議案書の 22 ページをお願いいたします。番号 13。申請地は〇〇外 1 筆で、現況地目は全て畑、面積は合計〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 3 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、議案書の 23 ページ、24 ページをお願いいたします。番号 14。申請地は〇〇外 5 筆で、現況地目は〇〇と〇〇が畑で、それ以外が全て田、面積は合計〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 3 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜・水稻栽培です。

続きまして、議案書の 25 ページをお願いいたします。番号 15。申請地は〇〇で、現況地目は畑、面積は〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 7 年 8 月 1 日から 3 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、議案書の 30 ページをお願いいたします。番号 19。申請地は〇〇外 1 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇

歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和7年8月1日から3年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、議案書の31ページをお願いいたします。番号20。申請地は〇〇外2筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇m<sup>2</sup>です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和7年8月1日から3年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。また、書類を精査したところ、いずれも農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局からの説明が終わりました。12番から15番、19番、20番につきましては、〇〇区でございます。〇〇地区担当の〇〇委員と〇〇委員は本日欠席です。事務局に連絡されているとのことですので事務局からお願ひします。

〇〇主事 2人から異議なしとの連絡を頂いています。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第27号の12番から15番、19番、20番につきまして、計画案を承認いたします。それでは、〇〇委員に着席していただきます。～〇〇委員、着席した。～以上で、予定しておりました議案は全て終了いたしました。続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

〇〇主事 はい。

～農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書の提出について、依頼した。～～研修事業の視察先について、説明した。～

議長 他に何かご意見等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和7年7月11日（金）午後1時30分から富田事務所 2階 会議室での開催を予定しております。それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思いますが、いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

～大平会長は、午後 2 時 23 分に閉会を宣言した。～

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、原本に行っています。